

さくら市長記者会見資料

新型コロナウイルス感染症 対策事業等について

令和2年4月27日
さくら市

臨時議会補正予算の概要(1)

○令和2年度さくら市一般会計補正予算(第1号)

- ・新型コロナウイルス対策関連予算:補正額 57,866千円

○事業内容

【店舗・事業者向け】

ア、新型コロナウイルス感染症対策特別資金(融資) 融資枠:6億円

- ・保証料補助 20,000千円
- ・利子補給金 7,200千円(×5年)

イ、新型コロナウイルス感染防止対策交付金

- ・交付金 19,000千円(+手数料等854千円)

消毒液やマスク等入費等 3万円×650店舗・事業所

ウ、新型コロナウイルス感染拡大抑止対策交付金

- ・交付金 1,000千円

感染が確認での消毒に要する経費 10万円×10か所

臨時議会補正予算の概要(2)

【生活困窮者世帯向け】

ア、児童扶養手当臨時給付金

- ・給付金 6,400千円
受給者320名×2万円

【市対策】

ア、新型コロナ対策での必要品購入

- ・消耗品費 3,412千円
 - サージカルマスク 10万枚
 - 速乾性手指消毒剤 400本
 - 非接触型体温計 10本

* 主な事業の内容は、次ページ以降で詳細説明

新型コロナウイルス対策事業(1) 事業所・事業主向け

◎市制度融資(事業継続支援)

○「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」(市単独:受付中)

- 融資枠: 6億円
- 限度額: 1千万円
- 利息: 5年間無利子 (県制度融資は3年間)
- 補正予算: 保証料2千万円、利子補給720万円/年

○申請状況 (4月24日時点)

- 申請者数: 73件 (4/14時点: 41件)
- 融資額: 5億4,050万円 (4/14時点: 3億3,050万円)

* 融資枠6億円を超過する場合は、他の融資制度の枠振り向けを検討

◎感染防止対策交付金(事業継続支援)

一律3万円 商工会員には5月に交付。会員以外は申請を受け順次交付

内容:消毒薬、マスク、手袋等、感染防止に資する資材購入等の支援

対象:小売業、宿泊・飲食業、生活関連サービス業の事業所・飲食店等

想定事業費:3万円×650事業所

=1,950万円(+事務経費=19,854)

◎感染拡大抑止対策交付金(事業継続支援) 一律10万円

内容:従業員等の感染が確認された、あるいは、感染確認者が立寄った商店や飲食店が消毒を実施するに際して要した費用への支援

対象:健康福祉センターにより、上記の感染や立ち寄りが確認された小売業、宿泊・飲食業の事業所、飲食店等

想定事業費:10万円×10か所=100万円

○児童扶養手当受給世帯向け臨時給付金(生活支援)

一律2万円 5月下旬交付に向け調整中

内容:ひとり親等で収入基盤が脆弱な世帯の支援

対象:児童扶養手当受給者

想定事業費:2万円×320世帯=640万円

* 児童手当:0～中学卒業までの児童を養育している人に支給

1人当たり1万円～1万5千円

* 児童扶養手当:父母が離婚した、父または母が死亡した、父または母が一定の障害があるなどの18歳までの児童を養育している人に支給

1人当たり5,070～4,2910円

制度の利用状況 (4月24日時点)

○緊急小口資金(休業者向け:社協窓口) 限度額20万円

*申請者数:21件、相談者31名 (4/14時点:5名、相談者:8名)

*融資額:320万円(20万円×11、10万円×10) (4/14時点:80万円)

○総合支援資金(失業者向け:社協窓口) 限度額20万円、3か月以内

*相談者数:1名 (4/14時点:1名)

*申請者数:0

○上下水道料金の支払い猶予

・2件申請あり

○市営住宅家賃(使用料)の減免

・1件申請あり

◎飲食店支援

- ・商工会と連携したテイクアウト支援の取組み

◎特別定額給付金(10万円)の市内消費還元

- ・テイクアウト、ゴルフ場のスループレー等、市内での消費還元の取組み

◎事業所等支援での事業展開

- ・商工会員向けアンケート実施中(4月末回答期限)
- ・上記アンケート集計し、特に厳しい業種の絞り込み、必要な支援内容を検討。
- ・国、県の対策(事業)の詳細が未だ提示されていないため、その内容を確認。
- ・国、県での対応がなされていない、あるいは不十分な部分について、市独自の支援を検討(追加対策の実施)

* 今後の状況に応じた追加支援策を検討

新型コロナウイルス対策による休校対応状況 (R2.4.20)

市立小中学校	<p>【休校期間】 5月6日(水)まで 【小学校児童受入れ時間】 13時まで</p> <p>休校に対応できない小学校児童について、学校で15時まで預かり対応していたが、全都道府県への非常事態宣言の発令に加え、接触機会の低減を図るため、感染拡大防止による教職員の勤務調整等を受け、全学年13時までとした。</p>
学童保育	<p>【対応時間】 平日は13時から(土曜日は通常どおり)当面の間対応します。</p>
市立保育園	<p>感染予防のため登園自粛を保護者に依頼を行った。</p>

◎小学校での児童預かり(申込み)状況

小学校	在校生数	4/14預かり児童数	4/14預かり比率	4/20預かり児童数	4/20預かり比率
氏家小	770名	129名	16.8%	61名	7.9%
押上小	137名	24名	17.5%	13名	9.5%
熟田小	152名	28名	18.4%	16名	10.5%
上松山小	496名	66名	13.3%	59名	11.9%
南小	555名	163名	29.4%	91名	16.4%
喜連川小	421名	59名	14.0%	36名	8.6%
計	2,531名	469名	18.5%	276名	10.9%

◎学童保育利用状況

3月休校時

利用者約253名／平時613名(利用比率41.3%)

4月13日時

利用者約280名／平時714名(利用比率39.3%)

4月21日時

利用者約231名／平時714名(利用比率32.4%)

休校中の学習支援(1)

【休校措置での対応】

- ・家庭で見られない児童(1～6年生)を、学校で13時まで預かり実施中

【休校継続の判断】

- ・国の動向、県としての学校休校・再開の統一的取り組みを踏まえ判断

【児童生徒への学習支援】

○児童生徒への課題配布

- ・4月27日、28日の2日間、各小中学校で課題の受け渡しを実施。
- ・学習課題の授受や短時間面談等、各学校の実情に応じた手法で実施

○学校長メッセージ・担任動画の配信

- ・4月28日～30日、各学校長メッセージ(小・中学校)
- ・各クラス担任の動画での児童への声掛けをYouTubeで配信。(主に小学校)

○電話相談窓口の開設: TEL028-612-2651

- ・4月30日～5月29日(GW休止)平日9～15時。休校に伴い、児童生徒・保護者対象。

休校中の学習支援(2)

○学習支援動画配信

- ①4月28日から指導主事が学習支援として作成した動画をYouTubeに配信。
- ②内容は、小学校国語、算数、中学校数学、英語。
- ③内容は、4月に実施予定であった授業指導を想定したもの。
- ④配布された教科書に沿ってパワーポイントで内容解説。
- ⑤ALT等で、英会話を楽しむ動画をYouTubeで配信。

○「eライブラリ」導入

- ・5月中旬以降、PCやスマホからアクセス可能な家庭学習支援システムを全学校に導入。
- ・各学校の使用教科書に沿った課題に取り組む。
- ・担任が自分のPCから各児童生徒の学習状況も把握可能。
- ・現在、押小、喜中に導入済、單元ごとのドリルや学習のまとめに利用。休業休暇中も活用

マスク不足への対応

◎市備蓄マスクの配布

R2.2.5時点備蓄数		配布枚数	現在備蓄数
大人用	89,583	53,057	36,526
子ども用	12,600	7,300	5,300
計	102,183	60,357	41,826

- ・医療機関 10,000枚
- ・高齢者施設 14,800枚
- ・学童、保育園等 18,383枚
- ・小中学校 8,100枚
- ・その他 9,074枚（福祉施設・妊婦・呼吸器疾患患者・市窓口職員等）

◎手作りマスクの取組み

- ・市HP等で手作りマスク販売情報等を提供（今後、手作りグループと連携を検討）
- ・受贈 2,700枚（JA女性会：2,600枚：小学校、縫製会社：100枚）

市役所としての対策

市役所も感染拡大防止のため、在宅勤務、交代勤務、サテライト勤務を実施。一部サービスの休止。

○窓口延長休止 当面5月6日まで

○市内施設の休館 当面5月6日まで(ミュージアム等は5月15日まで)

○サテライトオフィス・在宅勤務

- ・4月20日より運用開始、当面5月6日までの期間
(会計課、喜連川市民生活室、保育所、労務職を除く)
- ・24課局のうち、サテライト勤務が11、在宅が10、混合3
- ・執務スペースの密度 56.4%

○感染拡大防止の対応

- ・サーマルカメラ(非接触体温測定器)設置

ドーム型3台 市役所玄関、第2庁舎玄関
喜連川支所玄関

ハンディ型4台 市立3保育園、卯の里庁舎

* 発熱での来訪者(園児)把握での感染防止対策

* 将来的に、各種イベント開催時の入場者確認でも使用

特別定額給付金(10万円)制度の概要

○支給対象： 44,018名 (仮:4月1日時点)

令和2年4月27日(基準日)に住居基本台帳登録者(外国人含む)

○受給権者： 世帯主 (17,492世帯)

○申請方法

(1)郵送申請方式

郵送された申請書に振込口座を記載し、振込先口座の通帳のコピーと本人の免許書等のコピーとともに市に郵送・・・5月中旬の発送を予定

(2)オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能:交付数2,400枚)

マイナポータルから振込先口座を入力、振込先口座の確認書類をアップロード
電子申請(電子署名で本人確認書類は不要)・・・5月11日からの受付を予定

○申請期限

受付開始から3か月以内 (5月中旬～8月中旬)

特別定額給付金の今後の進め方

○補正予算の議決：臨時議会

早期の予算成立が必要・・・5月8日の臨時議会を想定

○予算想定（全額国費）

- ・歳入：国庫支出金 約 44億43百万円
- ・歳出：給付金 約 44億円10百万円
- 事務費 約 33百万円

○対象者抽出と申請書等作成

- ・申請書に世帯員の情報を記載した申請書を送付
- ・そのため、住民基本台帳から申請書を作成、宛名表示等が必要
- ・上記作業をTKCへ委託・・・どの程度の期間を要するかで、日程が確定
- ・5月下旬から、順次給付開始の予定

○事務作業

- ・各課からの協力、臨時職員で対応。当初は市民活動支援センターを想定

児童手当増額(1万円)の概要

○支給対象： 6, 200名

- ・児童手当受給世帯(0歳～中学生)
- ・ただし、所得制限での5千円受給世帯(高所得世帯)は対象外

○支給時期・回数

- ・6月末別途支給。1回のみ (本来支給は6月、10月、2月)

○具体的支給額 (総額6, 200万円)

区分	従来	今回
3歳未満	15,000円 × 4月 = 6万円	6万円 + 1万円 = 7万円
3歳以上	10,000円 × 4月 = 4万円	4万円 + 1万円 = 5万円
3歳以上で第3子以降	15,000円 × 4月 = 6万円	6万円 + 1万円 = 7万円
中学生	10,000円 × 4月 = 4万円	4万円 + 1万円 = 5万円

* 添付資料

- ・市内飲食店テイクアウト支援関係資料
- ・サーマルカメラ(非接触体温測定器)設置状況写真